

郵便切手一覧表

令和5年10月1日現在

釧路簡易裁判所に申立てをする際に納めていただく郵便切手です。

※郵便切手の額と組み合わせは裁判所によって異なりますので、手続をする裁判所に確認してください。

事件の種類	郵便切手額	内 訳	枚数	備 考
通常訴訟 少額訴訟	¥4,390	500円	6枚	当事者1名増すごとに2,444円追加 (500円×4枚、100円×3枚、84円×1枚、 20円×1枚、10円×4枚)
		100円	5枚	
		84円	5枚	
		50円	5枚	
		20円	5枚	
		10円	10枚	
		2円	10枚	
民事調停	¥420	84円	3枚	当事者1名増すごとに188円追加 (50円×2枚、20円×2枚、10円×4枚 2円×4枚)
		50円	2枚	
		20円	2枚	
		10円	2枚	
		2円	4枚	
特定調停	備考欄のとおり			84円×(債権者の数×2+1)枚 例:債権者が5社の場合、5×2+1=11 →84円×11枚
支払督促 (仮執行宣言)	¥1,288	500円	2枚	
		100円	1枚	
		84円	2枚	
		10円	2枚	
		はがき(63円)	1枚	
	¥2,408	500円	4枚	
		100円	2枚	
		84円	2枚	
		10円	4枚	